

# 令和元年度の主な取組特集

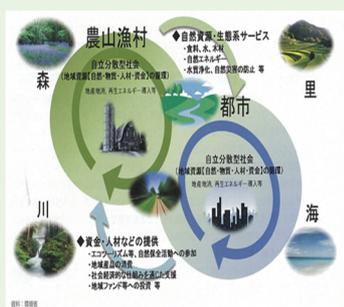
## 地域循環共生圏構築による持続可能な地域づくりに向けた包括連携協定



飯田市と中部電力株式会社は、令和2年2月14日付で「地域循環共生圏構築による持続可能な地域づくりに向けた包括連携協定」を締結しました。本協定は、環境モデル都市であり、脱炭素化で地域経済と地域社会の統合的な発展を目指す飯田市と「新しいコミュニティの形の提供」による様々な社会課題解決に取り組む中部電力株式会社が、それぞれの知見等を活かしながら、新たなまちづくりを追求することにより、持続可能な地方都市モデルの構築を目指していくものです。

両者は今後、飯田のまちの良さを活かしつつ、リニア時代を見据えた新しい時代に即した地域づくりに向けて取り組んで参ります。

### 補足説明 地域循環共生圏とSDGs



平成30年4月に閣議決定した第5次環境基本計画では、国連「持続可能な開発目標」(SDGs)や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も取入れた「地域循環共生圏」を提唱しました。「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

SDGs(持続可能な開発目標)は平成27年9月にニューヨーク国連本部で開催された国連サミットで採択された、17の目標169のターゲットから構成される世界共通の課題解決に対する目標です。環境省は「地域循環共生圏」への取組について、「農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、その創造によりSDGsの実現につながるもの」としており、さらに「地域でのSDGsの実践(ローカルSDGs)を目指すもの」としています。「地域循環共生圏」は地域の取組が世界の課題解決に寄与する取組と言えます。



## 政策3 自然環境・生活環境・生物多様性の保全

### 政策3 自然環境・生活環境・生物多様性の保全

#### 基本的方向5 緑と生物多様性の保全

- 身近な環境や里地里山の保全と整備
- 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり
- 森や里地里山の資源の利活用
- 人の営みと調和した環境・景観保全の推進（リニア時代を見据えて）
- ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進

#### 基本的方向6 生活環境の向上

- 大気汚染被害の把握と改善
- 河川・地下水質の維持向上
- 騒音・振動被害の把握と改善
- 悪臭被害の把握と改善
- 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善
- 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止

様々な生きものが互いに「つながり」あい、「バランス」をとりながら生きていることが「生物多様性」です。地球上には知られているだけで約175万種、未知のものを含めると500～1,000万種の生物が生息していると考えられています。まさに「種の多様性(=いろいろな生きものがいること)」です。

生物多様性の概念には、生きものたちが様々なつながりの中でバランスを取りながら、過去から未来に向けて絶滅と進化を繰り返している状態を含んでいます。人間も生きものをつながりの一員であり、生物多様性からの恵み(生態系サービス)を受けて生きているため、生物多様性は人間社会と密接に関係していると考えられています。

生物多様性を保全するためには、森林や里山が適切に管理され、人と自然の良好な関係が保たれること、持続可能な維持管理体制が確立していることが求められています。

また、市内における水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等の発生状況について監視を続け、事案が発生したときには速やかに対策を講ずることで、良好な生活環境を守るように取り組んでいく必要があります。

これらを推進するために「緑と生物多様性の保全」と「生活環境の向上」の2つの基本的方向を設け、取り組みを進めています。



出典：環境省 特別天然記念物に指定されている長野県の県鳥「雷鳥」

## 基本的方向5 緑と生物多様性の保全（具体的な取組）

### 5-1 身近な環境や里地里山の保全と整備

- 身近な里地里山の保全や整備の推進
- 河川や水辺等の美化や維持管理の推進
- 市民との協働による身近な環境整備
- 外来生物・外来種への対策と生物多様性の保全
- 市民・企業・NPO等によるアダプトプログラムの普及

### 5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり

- 多面的な機能を向上するための森林整備の促進
- 治山や保安林指定による森林の保全
- 他地域や県との連携による森林整備
- 森林施業および管理のためのインフラ整備とその保全

### 5-3 森や里地里山の資源の利活用

- 搬出間伐による間伐材の供給とその体制の構築
- 飯田市産材を使った住宅の普及
- 市民が自然とふれあう機会や場の整備

### 5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進(リニア時代を見据えて)

- 住民主体による地域景観計画、景観育成住民協定等の推進

### 5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全および自然と共生する地域活動の推進

- ユネスコエコパークをはじめとする自然豊かな現況を保ち、その魅力を発信
- 希少な野生動植物の保全と啓発

飯田市は、2,700mにもおよぶ大きな標高差、急峻な地形、持続的な利用を行ってきた里山、高山帯、亜高山帯、照葉樹林帯の存在など、多様な地形、植生帯、気候条件、利用形態により生み出された様々な環境を背景に生物が多様に存在することが特徴であり、照葉樹林帯から高山帯に及ぶ生物多様性が存在しています。

生物多様性の保全は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和が重要であり、保護、保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点を置かなくてはなりません。そのために、南アルプスの核心地域や里地里山の保全、森林整備による多面的な機能保全、人々の営みと調和した景観形成など、多面的な政策に加えて、環境活動や教育を通じた環境保全意識の向上などの取り組みが必要です。

### 補足説明 飯田市の地勢

飯田市は、長野県の最南端、伊那谷の中央に位置し、西北部は木曾山脈により木曾郡に境し、東北部は上伊那郡飯島町および下伊那郡松川町ほか3町村に接し、南西部は、県内5ヶ村ほか静岡県2市に隣接しています。

地理的に飯田盆地と南部高原の一部に大別され、市の中央部を北から南へ天竜川が流れています。

南アルプスと中央アルプスに挟まれた本市域中、天竜川最下流部（標高約300m）から南アルプスの聖岳（標高3,013m）まで、標高差2,700mを超える我が国最大級の谷地形の中に、何段にも形成された段丘や、日本で一番長い断層である中央構造線が刻んだ遠山谷などがあり、我が国でも有数の美しさに変化に富んだ地形をしています



## 基本的方向5 緑と生物多様性の保全（指標の達成状況）

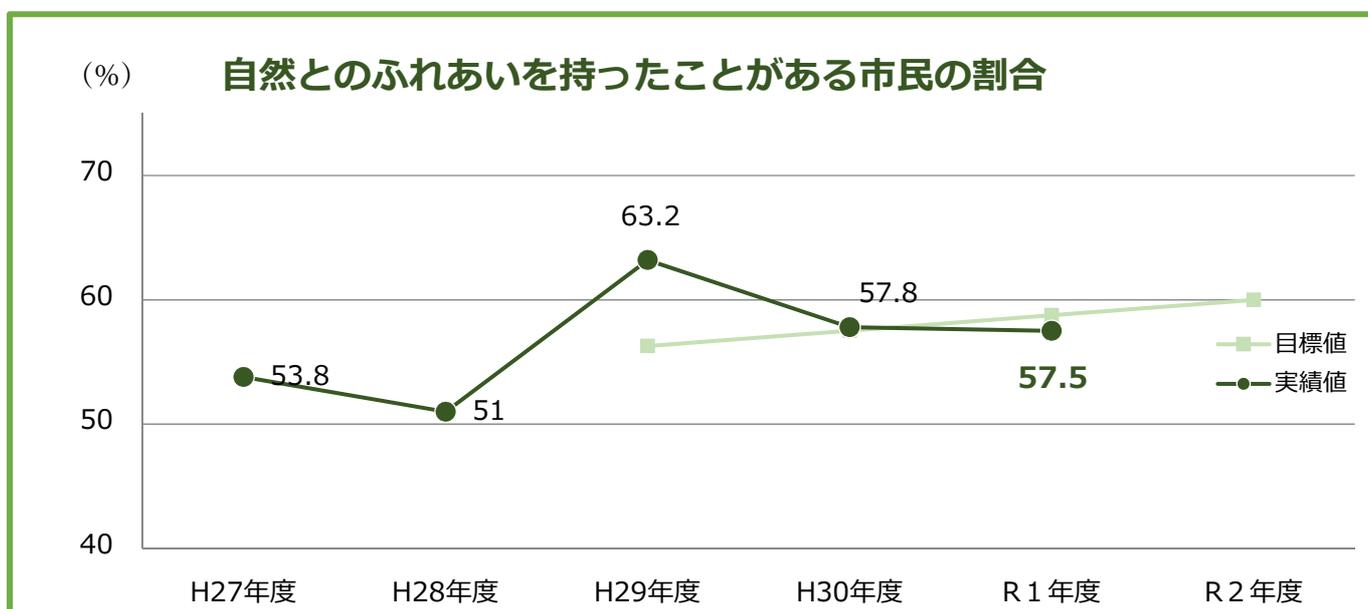
指標 番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和2年度 目標値	令和元年度		達成 状況
				目標	実績	
10	自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	60.0	58.76	57.5	△
11	全市一斉水辺美化活動に参加した世帯の割合	%	70.0	69.32	66.2	△
12	森林面積（国有林を除く）	ha	40,392	40,392	40,392	○
13	森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	165.0	165	55.23	×
	森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	%	45.0	45	18.8	×
14	ユネスコエコパークエリア内のニホンジカの駆除頭数	頭	850	850	1011	◎

◎：目標以上の達成

○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

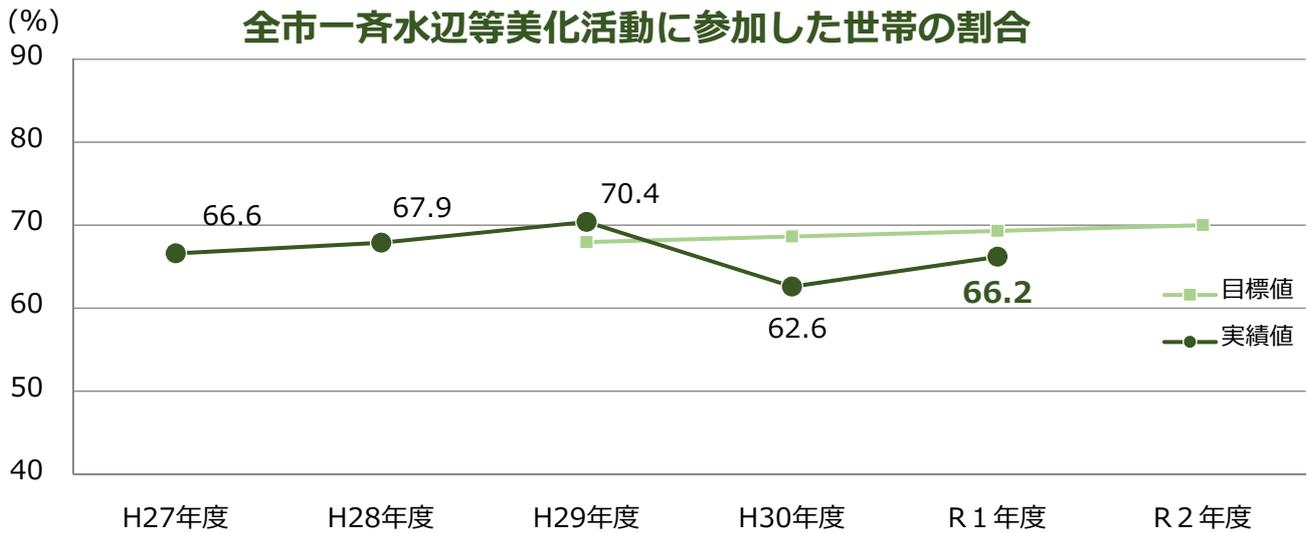
×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



毎年行っている市民アンケートの中で、自然とのふれあい（キャンプ、ハイキング、ウォーキングなどの他、山菜採り、家庭菜園などの野外活動を含む）を行っているかの回答結果を示したものです。

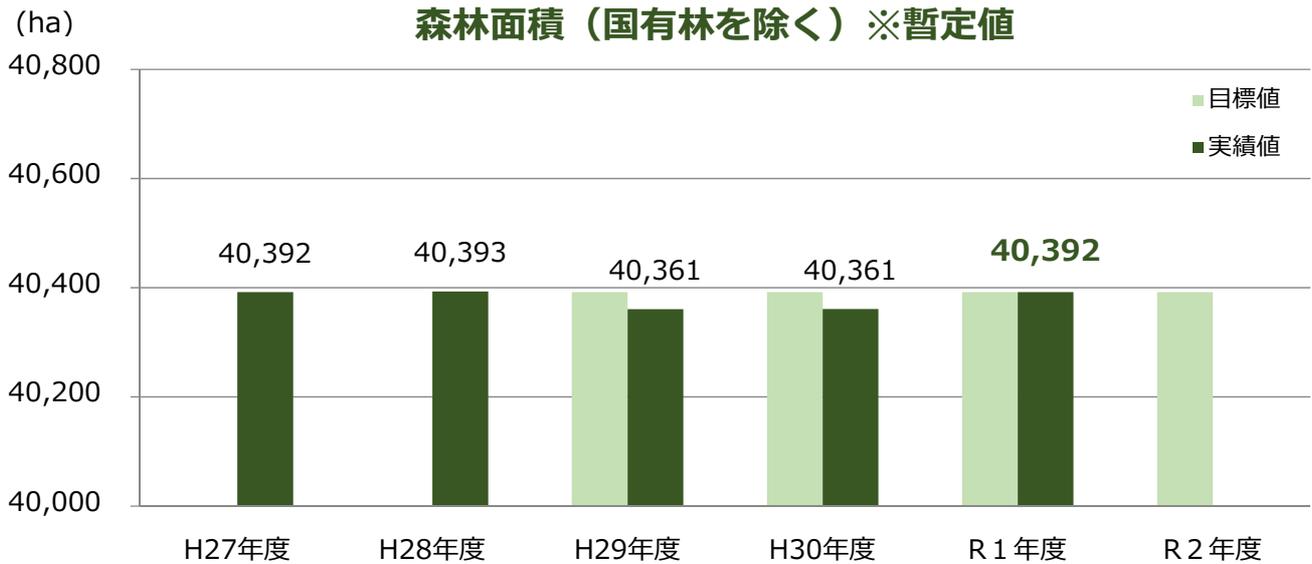
令和元年度の結果は、ほぼ横ばいの推移となっており、依然として50%後半の数値を保っています。

### 全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合



平成 30 年度に大きく減少してしまいましたが、令和元年度は微増ながら目標値に向けて増加傾向となりました。河川清掃の参加者の高齢化とそれに伴う事故が危惧されます。今後は、危険性の低い作業に注力するように依頼していきます。

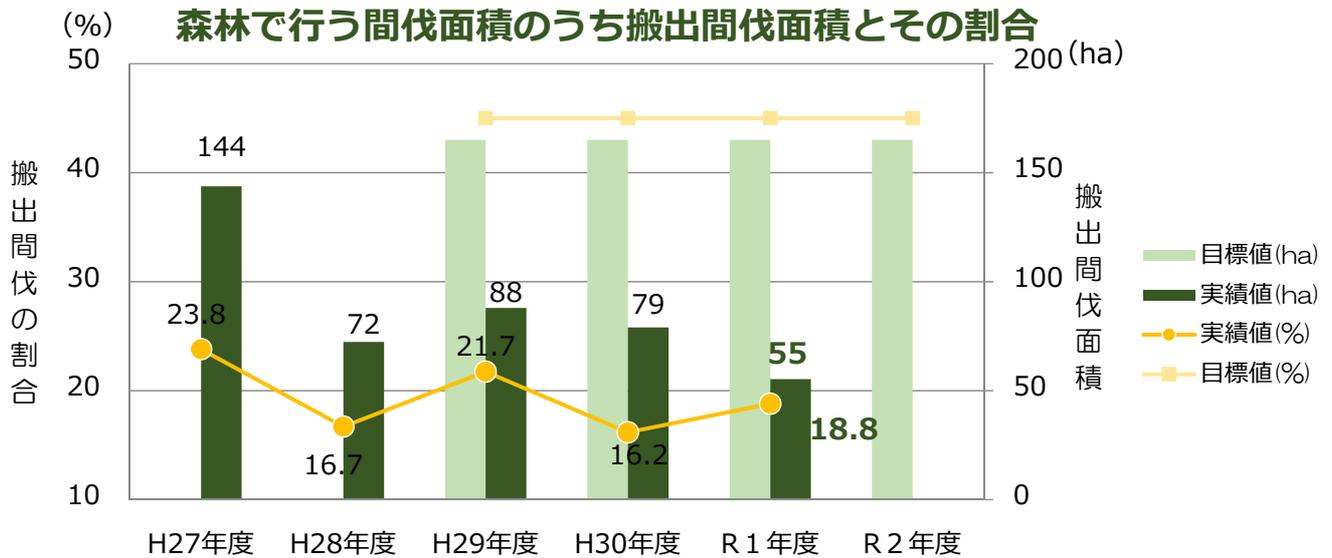
### 森林面積（国有林を除く）※暫定値



森林面積は、平成 27 年度から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。令和元年の森林面積については、基礎となるデータが 10 月以降に公表となるため暫定値となっています。

基本方針では、この面積を維持することを目標としていますが、市内の人工林は 8 齢級（40 年）以上経っている森林が 90% 以上であり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。

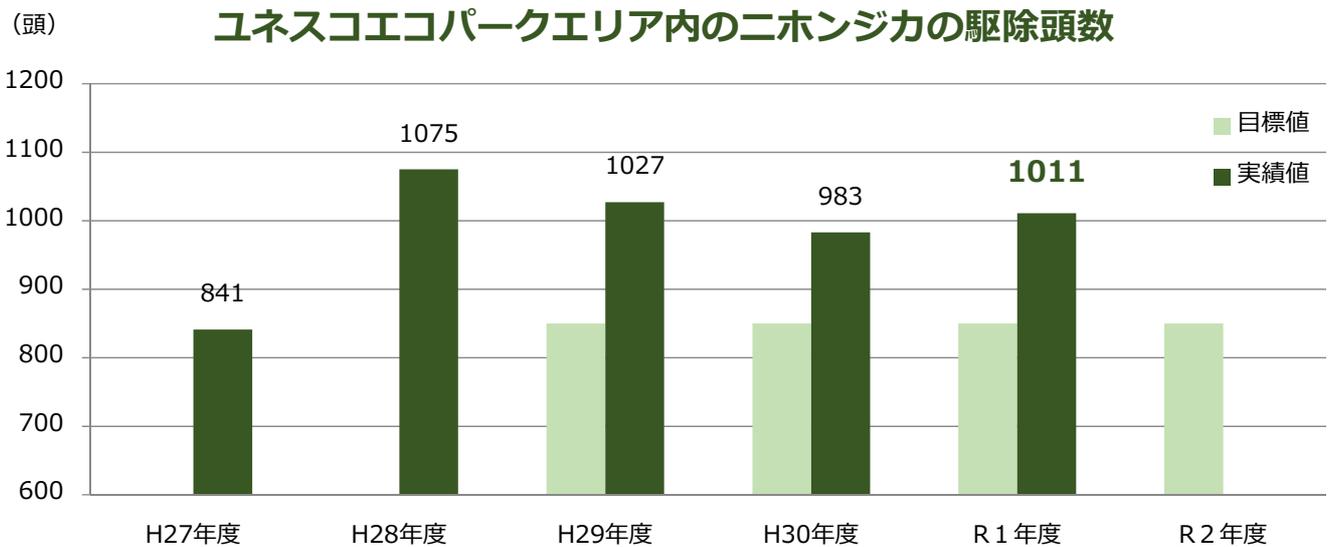
### 森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積とその割合



搬出間伐面積は、平成 28 年度以降、微増・微減を繰り返しており、依然として搬出間伐面積及び間伐面積に占める搬出間伐の割合ともに、目標値を大幅に下回っているのが現状です。

令和元年度は搬出間伐面積が、約 55ha と前年比で約 24ha 減少しました。課題として、搬出コストや林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等があげられます。

### ユネスコエコパークエリア内のニホンジカの駆除頭数



飯田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の推進を図っており、人数は確保出来ています。令和元年度の駆除頭数も 1,011 頭と目標値を大きく上回っています。しかしながら銃器での捕獲許可者の高齢化と減少が進んでいるため、飯田市連合猟友会や飯伊連合猟友会の若手会員により結成される南信州ハンターズの活動を支援するとともに、若年捕獲者の技術向上と新規狩猟許可者を確保する必要があります。

## 基本的方向 5-1 身近な環境や里地里山の保全と整備



下栗の里

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 里山の価値が再認識され、適切な管理や利活用をする人が増え始めています。
- 身近な河川や公園、街路樹などが、地域住民の活動により良好に維持されています。
- 農林業従事者自身が、環境保全や生物多様性への貢献に気づき、農業、林業に従事することに自信を持っています。
- 多面的機能支払、中山間地域等直接支払などの事業を活用して、集落単位での適切な農地維持が行われ、地域の自然環境や良好な景観が維持されています。併せて、地域の話し合いにより、将来にわたり継続して活動するための体制づくりが行われています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●森林づくりにつながる市民活動を支援する	○
●全市一斉水辺等美化活動において、多くの市民が参加しやすいよう工夫して実施する	○
●河川環境美化活動を支援する	○
●アメリカシロヒトリ対策として、地域での共同防除を支援する	○
●街路管理事業や都市公園維持管理事業、県が行う風越公園維持管理事業や公園愛護会への助成による公園や街路樹などの適切な管理を行う	○
●農業を有する多面的機能の維持管理や、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業を支援する	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 松川入で植樹祭を開催し、森林に対する親しみや大切さを感じてもらえる機会を設けることができました。
- 天龍峡等の重点地域、公園等を中心とした保全すべき松林を対象に、伐採駆除(燻蒸)・地上薬剤散布・薬剤樹幹注入等を行い、松くい虫被害の防止を図りました。
- 南アルプスにおける貴重な高山植物等を保護するため、広域連携による食害状況調査及び植生復元活動に参加・実施をしました。
- 沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除融雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図りました。
- 都市公園やその他の公園で樹木の整枝・剪定・病害虫駆除を実施しました。
- 遊具、トイレ等の公園施設の修繕・補修工事を 14 カ所実施し、利用者の安全と快適性を確保しました。
- 農地の維持・保全を目的として、地域単位で水路の泥上げや植栽等による農村環境の保全活動、水路・農道などの補修や更新を行う 12 活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。
- 急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を継続する 17 の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民など多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていきます。
- 松くい虫による松枯れ被害は依然として沈静化せず、むしろ今まで被害の無かった標高の高い地域へ拡大しつつあります。全量駆除による被害対策は限界にきており、守るべき松林について重点化を図り、集中的に被害拡大防止対策を図る必要があります。
- 愛護会も高齢化や住民減少による労力低下という問題を抱えているため、落ち葉清掃機やブロアーの貸与を行います。
- 環境保全型農業直接支払制度は、生産団体等への広報活動を行っていきます。
- 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度は、引き続き制度の趣旨への理解を求めていくとともに、集落協定の事務負担を軽減するための方策を継続して研究していく必要があります。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業
- No.167 日本型直接支払事業
- No.186 森林病害虫対策事業
- No.187 森林鳥獣被害対策事業
- No.232 社会基盤維持管理事業
- No.245 公園維持管理事業

## 基本的方向5-2 森林の整備による多面的な機能の向上とそれを支える体制づくり



森林整備

### 1 目指す将来像と現状（平成29年）から考えた4年後の目標

- 計画的に適正な管理がされている森林が増加しています。
- 森林経営計画の策定および小規模な森林所有者の集約化と森林所有者情報の整備が進んでいます。
- 水質保全を目的とした水道水源域森林の保安林指定が進み、水源が保全されています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 森林経営計画の策定と集約化を支援する	○
● 森林所有者情報を整備する	○
● 施設の集約化と団地化を支援する	○
● 路網等基盤整備を推進する	○
● 森林作業路網開設や既存路網整備を支援する	○
● 高性能林業機械の導入を支援する	△
● 獣害防除、有害鳥獣被害対策を推進する	○
● 森林認証の活用を支援する	○
● 林地残材供給システム確立を支援し、木質バイオマスの利用を促進する	△
● 水道水源森林の保安林指定を推進する	△
● 林業施設者の担い手を確保する	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 森林の持つ多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林（国有林を除く森林）を対象に、補助金を交付しました。
- 新たに森林法で定められた林地台帳について、林地台帳システムの運用を開始しました。また統合型GISの森林所有者情報の更新をしました。
- 有害鳥獣捕獲活動の実施により、農林業者の生産意欲等の低下防止に貢献ができました。
- 人工林等におけるカモシカの食害被害の拡大を防止するため、県が定めた特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)の捕獲計画に基づき個体数調整を実施しました。
- 林道（延長 162.2km）の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図りました。
- 森林整備や保安全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図りました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。
- 森林に係る情報を一元化し、効率的な森林整備を行うため、林地台帳の森林情報の精査・更新をします。
- 飯田市連合猟友会や飯伊連合猟友会の若手会員により結成されている南信州ハンターズの活動を支援することで若年捕獲者の技術向上と新規狩猟許可者を確保する必要があります。
- 林道の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など林道機能の維持や通行の安全管理を行います。
- 木材価格の低迷により、設備投資が低調となっています。木材の利用や森林に対する理解を進めるため、地域産材利用の拡大を図る必要があります。
- 搬出コストや安全確保の観点から、林地残材の活用が低調になっています。林道整備による安全確保を図りながら、林地残材の需要を創出するため地域産の木材利用や森林に対する理解を進める必要があります。
- 水道水源林の保安林指定を推進するため、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報を的確に把握する必要があります。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.183 森づくり推進事業
- No.184 森林集約化事業
- No.185 森林環境教育事業
- No.186 森林病虫害対策事業
- No.187 森林鳥獣被害対策事業
- No.188 林道管理事業
- No.189 林道整備事業
- No.190 治山関連事業
- No.192 森づくり市民活動支援事業

## 基本的方向 5-3 森や里地里山の資源の利活用



遠山材を使用した住宅

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 森林資源を利用する市民が増えています。
- 間伐材などを活用した木質バイオマス利用が活発になっています。
- 公共施設や小売店舗などを中心に地元産材が活用されることにより、市民の目に触れる事例が増え、まちの木質化が進んでいます。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 公共建造物の木造化、木質化を積極的に実施する	△
● まちの木質化を検討し実施する	△
● 飯田の木で家を建てるプロジェクト事業を推進する	◎
● 地域の気候風土に適応した住宅の仕様についての研究を支援する	○
● 市民参加の推進とボランティアの育成を行うとともに、森林情報の発信を行う	○
● 野底山森林公園の活用を支援する	◎
● 「いいだ森林学校」で専門知識や技術を持った担い手を育成する	◎

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 森林関係者等の技術力向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいだ森林学校を開講し各種講座を実施しました。
- 松川入りにおいて植樹祭を開催し、森林に対する親しみや大切さを感じてもらえる機会を設けることができました。
- 公園の利用者のさらなる拡大のために、観光分野と連携した体験プログラムの検討や公園をフィールドにしたイベントなどを行うことで、利用拡大を図りました。
- 市内の公共施設に、緑化木の配布を行い緑豊かな環境づくりを実施しました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいだ森林学校を開講し各種講座を実施します。
- 地区や集落ごとの地域住民等が森林整備に参画できるよう、森林作業技術の研修を行い、林業技術の習得できる環境を整えます。
- 市民が自然と触れ合いながら体験し、自然の大切さや木材利用、森林保全等の重要性を学ぶことができる環境づくりを進めます。
- 公園、集会所等公共施設に緑の募金還元による緑化木を頒布し、地域住民の協力した活動によりヒートアイランド対策や景観形成を進めます。
- 建築に際し使用される材は、依然として外材や他地域材の利用が多いのが現状であり、いかに木材産業振興のため地元産材の利用を進めるかが課題です。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.149 もりのエネルギー利用推進事業
- No.183 森づくり推進事業
- No.185 森林環境教育事業
- No.186 森林病虫害対策事業
- No.187 森林鳥獣被害対策事業
- No.190 治山関連事業
- No.192 森づくり市民活動支援事業
- No.194 森林公園維持管理事業

### ミニ特集 地元産材を使用した飯田市役所庁舎

飯田市役所では、庁舎に地元産材を積極的に使用しています。

1階のロビーでは、腰壁・カウンター・天井やベンチ・机などに地元産木材が使用されています。

議場においては、腰壁・縦格子・議員席用机などに地元産木材が使用されています。

地元産材を使用することは、地域内で経済を循環させることはもちろん、工事において木材などの原材料輸送にかかる環境への負荷を大幅に低減できます。

飯田市には「おひさま」「もり」「みず」といった自然資源が豊富であり、このような地域の利点を最大限に活用した庁舎となっています。もちろん屋根には太陽光パネルが設置され、街灯には太陽光に加え風力発電を利用しています。



## 基本的方向 5-4 人の営みと調和した環境・景観保全の推進 (リニア時代を見据えて)



名勝 天竜峡

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 地域景観計画について検討が進められています。
- リニア駅およびその周辺における環境と景観育成の方向性が定まっています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 住民が主体となった地域景観計画を検討する	○
● 飯田市景観計画の全体計画を適宜、的確に見直す	○
● 飯田市景観計画の全体計画に即した地域景観計画を策定する	○
● 景観育成住民協定の締結、申し合わせなどを定めた景観育成推進地区の指定など、地域の主体的な景観育成の取組を支援する	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 関係するまちづくり委員会と協力し、リニア開通などを見据え土地利用や景観に関する検討を行いました。また、これらの検討に基づき、土地利用基本方針（地域土地利用方針を含む。）の変更を進めました。
- 土地利用計画に係る例規の改正を行いました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 20 地区の基本構想・基本計画の策定や改定が進む中で、地域の土地利用計画や景観計画の検討・見直しが必要です。
- リニアや三遠南信自動車道の開通を見据え、関係機関や関係する地域との協議により状況を把握するとともに、変化等に対応するため連携して取り組みます。
- リニア時代を見据えた土地利用計画の推進に向けて、関係機関や地域との協議を進めます。
- 地域の皆さんとの検討を踏まえ、土地利用基本方針（地域土地利用方針）や景観計画（地域景観計画）の見直しを行うとともに、土地利用や景観のあり方のルールづくりのための取組を進めます。

## 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.243 土地利用計画推進事業

### 補足説明 ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）

ユネスコエコパークとは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコが開始しました。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画における一事業として実施されています。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的に

も経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取組です。ユネスコエコパークは国内で親しみをもってもらうためにつけられた通称で、海外では「BR：Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」と呼ばれています。

ユネスコエコパークは役割の異なった3つの地域に構成されています。多くの動植物の生育が可能であり、法的にも厳しく保護され、長期的に保全されている地域である「核心地域」。核心地域の周囲又は隣接する地域で、核心地域のバッファーとしての機能を果たす「緩衝地域」。人々が居住しており、自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のためのモデルとなる取組が行われている「移行地域」の3つです。

2014年6月11日、スウェーデンで開催された、第26回人間と生物圏（MAB）国際調整理事会において「南アルプス地域」がユネスコエコパークに登録されることが決定しました。今回の登録については、飯田市遠山郷で育まれた霜月祭りをはじめとする、南アルプス周辺地域の貴重な伝統文化や歴史などが評価されたものです。（出典：南アルプスユネスコパーク・飯田市 HP）



## 基本的方向 5-5 ユネスコエコパーク等の自然環境の保全 および自然と共生する地域活動の推進



### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 遠山郷では、保全活動の担い手が育成され、希少動植物の生息地を保全する動きが高まっています。
- 関係者の協働により、市内の希少動植物の保全が進んでいます。
- 自然環境の保全に関する市民の理解が深まっています。
- 20 地区それぞれがその地域の特徴にあった自然保護活動を通じて、自然との共生が進んでいます。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 南アルプスユネスコエコパークの魅力伝えるために、飯田市公式ウェブサイトなどによる情報発信、小中学校での環境学習、遠山郷の関係団体との協働による魅力発信事業等を推進する	○
● 「自然環境保全地区」「ふるさといきものの里」における開発行為に対して、引き続き自然環境に配慮する指導を行う	◎
● 地域住民が希少動植物の生息生育環境の必要性を理解するように、情報提供と意識啓発を行う	○
● 長野県版レッドリストで絶滅危惧種に指定されている動植物や、飯田市の天然記念物に指定されているギフチョウなどの保全に取り組む団体などを支援する。	○
● 希少動植物の食害対策として、ニホンジカの駆除を推進する	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の実施状況

- 南アルプス自然環境保全活用連携協議会(3 県 10 市町村)による南アルプスユネスコエコパーク活動に取り組みました。
- ジオガイド養成講座の実施など南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク（同協議会（長野県 4 市町村））活動に取り組みました。
- ユネスコエコパーク登録 5 周年、日本ジオパーク登録 10 周年を向かえ、記念となる事業を実施しました。
- 企画課とともにエコパーク、ジオパークを主題とした高校生・大学生対象のフィールドスタディに取り組みました。
- 庁内におけるエコパーク・ジオパークの事業の調整を行うため、担当者会議を開催しました。

#### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 南アルプスエコパーク・ジオパークについて、市民に浸透しているとはいいがたいため、周知を図り、現在加入している連携組織との活動に積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。
- 南アルプス自然環境保全活用連携協議会や南アルプスジオパーク協議会の活動を通じて関係市町村に情報発信を行います。
- 遠山地区民や南信州観光公社等と連携し、エコパーク・ジオパークを活用した実践を進めます。ジオガイドの実践の場を設けるように努めます。

#### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.144 自然環境保全推進事業

### 三二特集 霜月祭

寒い！眠い！煙い！霜月祭はしばしば3むい祭と自嘲的に言われることがあります。しかし、これは冬（霜月）の夜に、湯を立てるといふ、霜月祭の特徴をよくあらわした言葉でもあります。

霜月祭は旧暦の11月（霜月）に行われる湯立神楽であり、昼間が最も短く生命力の弱まった冬至のころに、全国の神々を招きお湯でもてなし、太陽と生命の復活を祈る儀式と考えられています（千と千尋の神隠しのモチーフになったともいわれています）。現在は12月の前半に遠山谷の各集落の神社で大祭の日を違えて行われています。この飯田市が誇る伝統文化は「国指定重要無形民俗文化財」に指定されています。



## 基本的方向 6 生活環境の向上（具体的な取組）

### 6-1 大気汚染被害の把握と改善

- 市内の大気状況の観測
- 大気汚染被害の防止

### 6-2 河川・地下水質の維持向上

- 継続的な河川水質の保全と観測
- 継続的な地下水水質の保全と観測
- 下水道・合併浄化槽の普及、維持管理
- 水質汚濁・汚染被害の防止

### 6-3 騒音・振動被害の把握と改善

- 市内の騒音発生状況の観測
- 騒音振動被害の防止

### 6-4 悪臭被害の把握と改善

- 市内の悪臭発生状況の観測
- 悪臭被害の防止

### 6-5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善

- 有害物質の状況把握や大気中の放射線量の監視
- 実施した調査や各種情報の公開

### 6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止

- 空き家等の適正な管理と活用の促進
- 生活環境に関するモラル向上等の啓発

市内の水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等は、公害防止を目的とした法整備や、環境保全の取組みが進んだことから、現在ではほぼ解決しています。しかし、これらは発生すると重大な健康被害へとつながるため、引き続き監視を続けるとともに、事案が発生したときには、速やかに対策を講ずることが必要です。

また、生活環境の良好な維持のためには、市民一人ひとりの環境に対するモラルや近隣への配慮といった基本的マナーの向上が求められています。

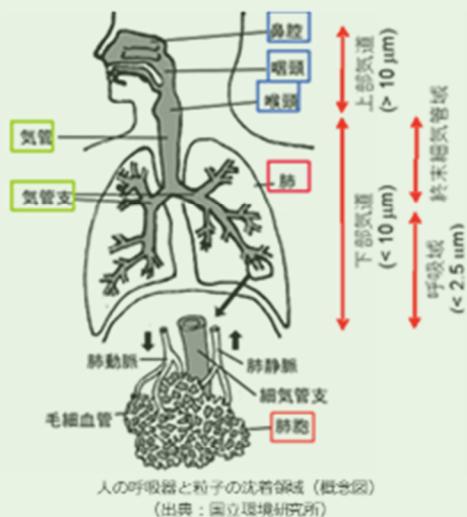
今後も広報や指導を通じて、良好な生活環境を守る取組を進めていく必要があります。

### 補足説明 PM2.5

PM2.5 は、大気中に浮遊している直径 2.5 $\mu\text{m}$ （マイクロメートル）以下の粒子を指します。発生源として、土壌や火山などの自然由来から発生する場合や、工場のばい煙や粉じん、自動車の排気ガスなどの人為起源の場合がありますが、人為起源の PM2.5 は硝酸塩や硫酸塩など、人体に悪影響を及ぼす様々な成分を含んでおり、中にはがんの原因になる物質も含まれます。

PM2.5 は非常に小さいので、空気と共に肺の奥まで入り込み、気道や肺に炎症を起こして、喘息や気管支炎、慢性閉塞性肺疾患などを発症・悪化させたり、呼吸器感染を起こしたりする要因となります。

注意情報が出た場合の対応としては、①不要不急の外出を避ける、②屋外での激しい運動を控える、③外出時にはマスクを着用する、④換気や窓の開閉を必要最小限にする、などが推奨されています。



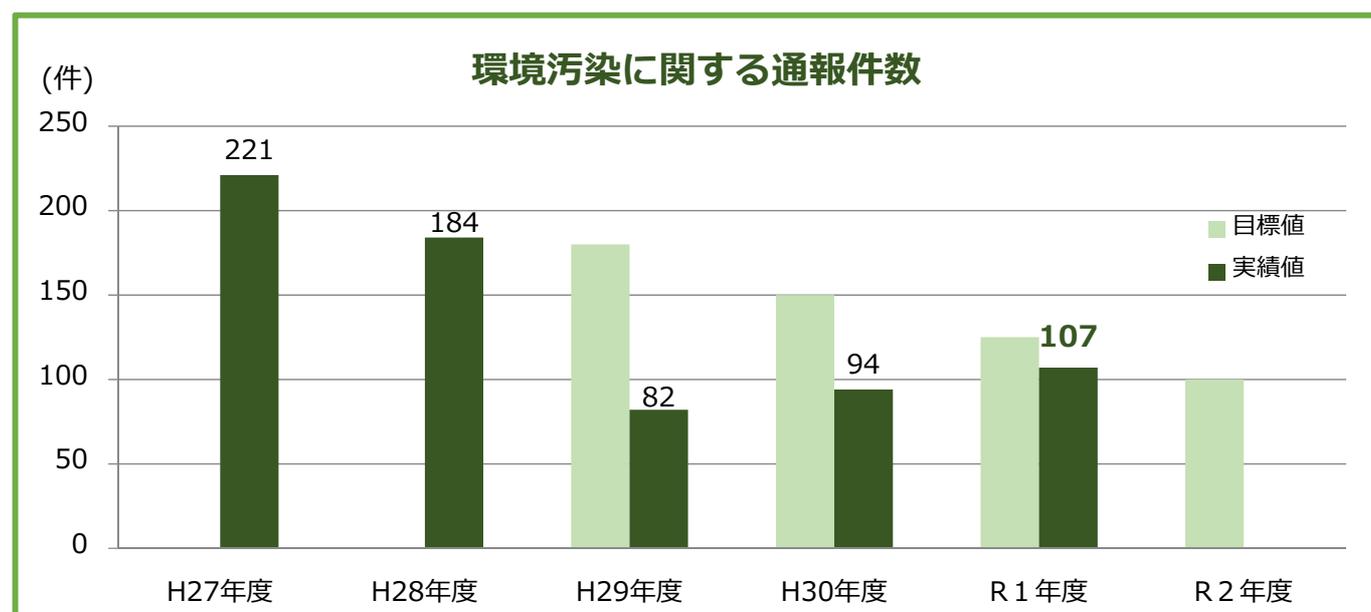
## 基本的方向 6 生活環境の向上（指標の達成状況）

指標番号	目的の達成度を表す指標	単位	令和2年度 目標値	令和元年度		達成 状況
				目標	実績	
15	環境汚染に関する通報件数	件	100	125	107	◎
16	微粒子状物質（PM2.5）の現状と動向（1日平均値）	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	28.3	35	20.3	◎
	微粒子状物質（PM2.5）の現状と動向（1年平均値）	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	8.1	15	5.8	◎
17	松川中流域および野底川の水質階級（水質階級 I の生物指標の割合）	階級 レベル	I	I	I	◎
18	河川の BOD の環境基準値達成率	%	100	100	100	◎
19	騒音の環境基準達成率	%	70.0	68.68	80	◎
20	悪臭の防止目標の基準値達成率	%	100	100	100	◎
21	有害物質の現状と動向（重大な影響の有無）	-	無	無	無	◎

◎：目標以上の達成

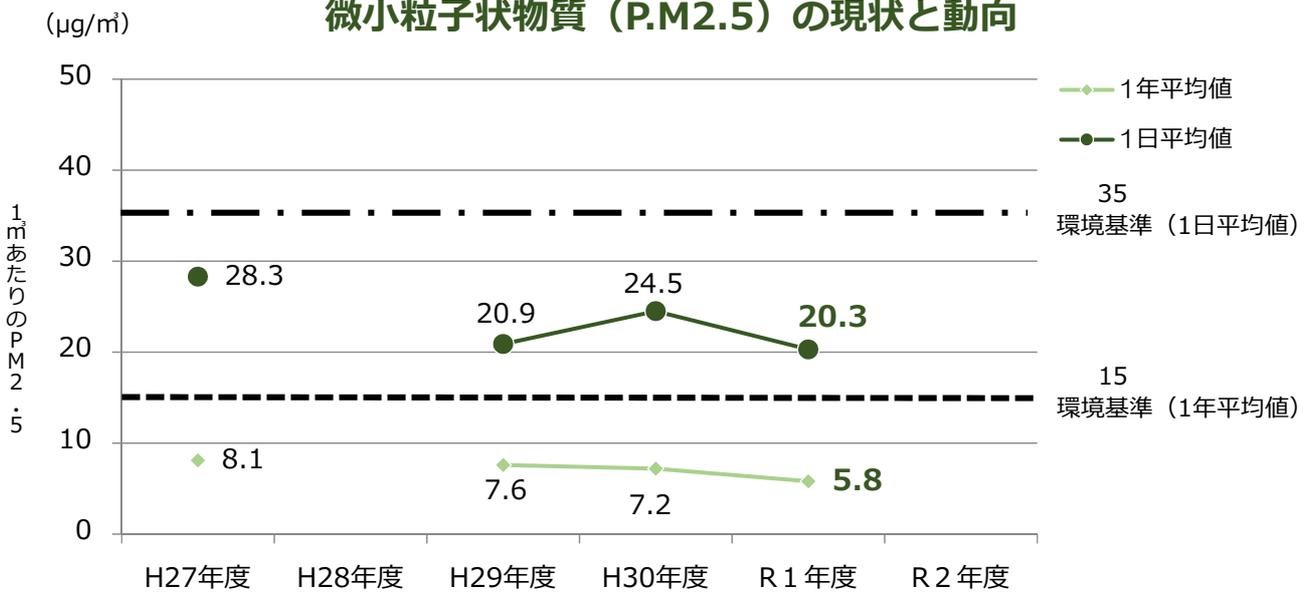
○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向 ×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



環境感染に関する通報件数は、前年比で微増するも依然として目標値に対して低い数値を保っています。公害問題は減少傾向にあります。平成30年度に発生した市内製造業の有害物質地下漏洩など、影響の大きい事故に迅速に対応できる体制づくりが必要です。

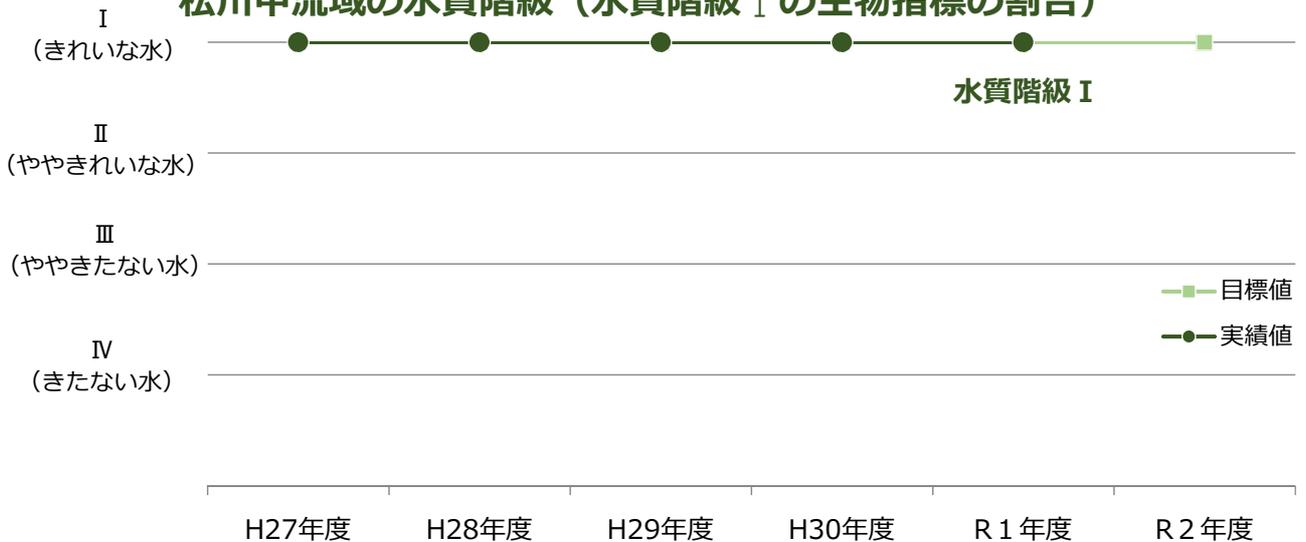
### 微小粒子状物質 (P.M2.5) の現状と動向



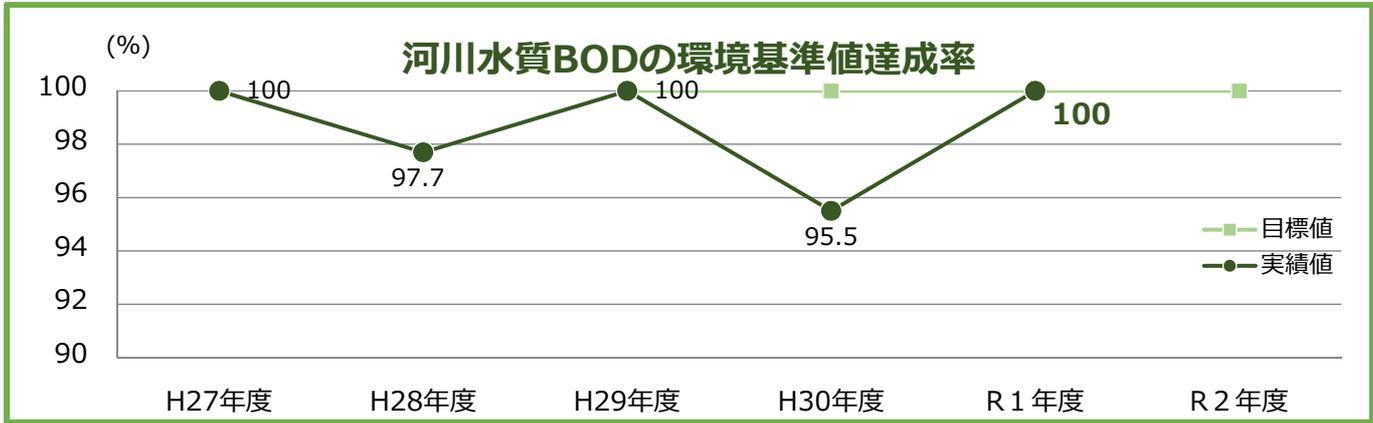
飯田市における大気環境中のPM2.5の濃度を把握するため、長野県が飯田ICに設置している自動測定機の測定結果が環境基準値内かを指標としています。

令和元年度も1日平均値、1年平均値ともに環境基準値を下回り、大気の状態は良好であるといえます。

### 松川中流域の水質階級 (水質階級 I の生物指標の割合)

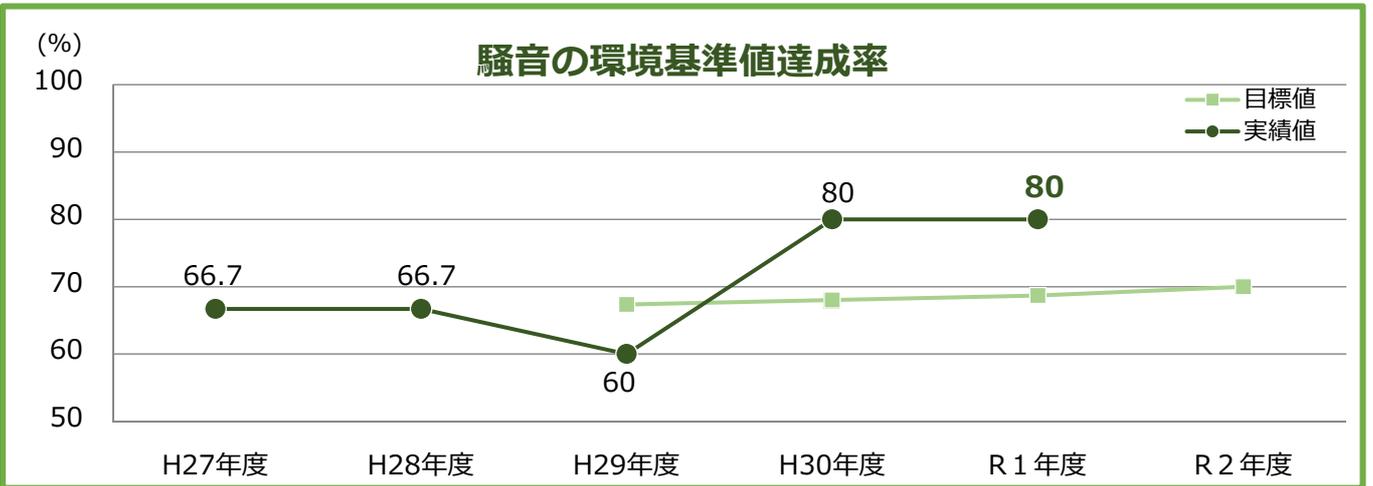


河川の水質調査に加えて、重要な水源である河川において水生生物観察会を開催し、水生生物の生息状況から水質階級を調査しています。令和元年度の松川中流域の調査では最高階級である「I きれいな水」という結果であり、今後もこれを維持していくことが目標となります。



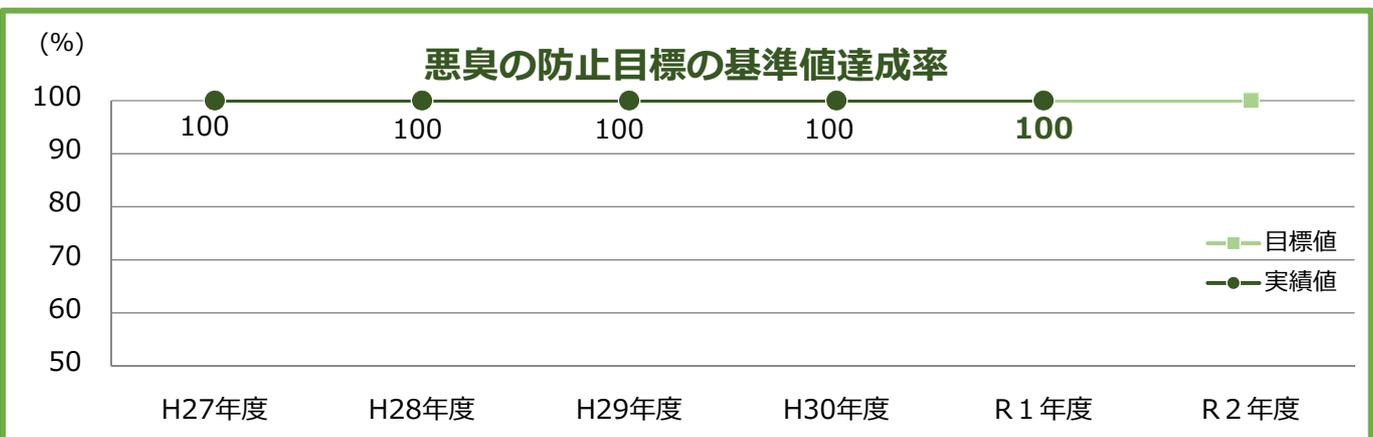
河川水質については、有機汚濁の代表的な水質指標である BOD（生物化学的酸素要求量）を用いて測定しています。BOD とは、有機汚濁の代表的な水質指標であり、酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で、水中の有機物などの量を表したもので、値が大きいほど水質が悪いと判断ができます。河川の水質は長期的な観点で捉えることが重要であることから、河川の BOD の環境基準値達成率 100%を維持することを目標としています。

令和元年度は、前年 95.5%から 100%に持ち直しました。今後はリニア工事による環境影響調査のために、工事が本格化する前に河川・地下水などの現状調査を行っておく必要があります。



道路事情の変化に伴う交通量の変動や住宅建設などから測定地点を随時変更して測定しています。平成 27 年度の騒音の環境基準値達成率が 66.7%であることから、向上を目指して 70%達成を目標値としています。

令和元年度は目標値を上回った昨年の実績値の横ばいに推移しました。今後はリニア工事の本格化に伴い、騒音の影響調査を進めていく必要があります。



平成 27 年度における悪臭の防止目標の基準値達成率が 100%であることから、測定地点において「常に基準値を達成している」状態を維持することを目標としています。

令和元年度も 100%を維持しており、飯田市内の悪臭の派生はなく、生活環境が良好に保たれています。

## 基本的方向 6-1 大気汚染被害の把握と改善

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 大気環境は良好であり、市民の生活環境が保たれています。
- リニア中央新幹線工事などに関して、大気環境測定が行われ、その結果は良好であり、市民の生活環境が保たれています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●現在実施されている大気環境測定を継続するとともに、リニア中央新幹線工事などに関する大気環境測定を行い、その結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたなどを通じて市民に周知する	○
●異常な発煙や悪臭などの通報があった時には、関係者と協力して速やかに対応する	◎
●測定の結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかに情報を伝達するとともに対策を講じる	◎

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の実施状況

- 自動車騒音、悪臭、その他の測定により実態を確認しました。
- 環境汚染の発生に対し、長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 公害苦情に対する迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業

## 基本的方向 6-2 河川・地下水の維持向上

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 河川の水質測定が行われ、環境基準の範囲内で、きれいな水が保たれています。
- きれいな水の重要性を市民が認識し、主体的に河川美化活動を行っています。
- リニア中央新幹線工事に伴う水位変化等の影響を把握し、適切な対応がされています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 河川の水質測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいだなどを通じて市民へ周知する	◎
● 簡易浄化槽設置者に対して、適正な維持管理や下水道接続や合併浄化槽の設置の必要性や環境への影響について啓発を行う	◎
● 水生生物観察会などへの参加について広く市民に呼びかけ、きれいな水の重要性について啓発を行う。また、観察会の結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいだなどを通じて市民へ周知する	◎
● 市民から水質汚濁の通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、原因の究明と対策を行うとともに原因者に対して適切な指導を行う	◎
● 測定結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明と対策を行うとともに、状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う	◎
● 自家用井戸水の水質検査を促し、地下水の安全確保に努める	◎
● リニア中央新幹線工事に伴い懸念される地下水の水位や水質の調査を行う	◎

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の実施状況

- 簡易浄化槽の適正な管理のために啓発や指導に取り組みました。
- 市内の主要な河川や地下水（井戸水）の水質検査を実施し汚染状況を確認しました。
- リニア中央新幹線工事に伴う地下水への影響を把握するため、関係地の地下水の水位等を調査しました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- リニア工事による環境影響調査のために、工事が本格化する前に河川・地下水などの現状調査を行っておくことが必要であるため、リニア工事影響区域での定点観測を業務委託によって確実にを行います。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業

## 基本的方向 6-3 騒音・振動被害の把握と改善

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 騒音測定が継続して行われており、環境基準の範囲内で生活環境が良好に保たれています。
- 交通量の増加はあるものの、道路騒音は限定的になっています。
- リニア中央新幹線工事における騒音や振動について、環境基準を超えない対策が施されています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●市内において騒音測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいだを通じて市民へ周知する	◎
●自動車騒音の状況を監視するために騒音測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいだを通じて市民へ周知する	◎
●測定の結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う	◎
●市民から騒音や振動について通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、適切な指導を行う	◎
●リニア中央新幹線工事に伴い発生する騒音や振動などを測定して、適切に対処する	◎

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 自動車騒音、悪臭、その他の測定により実態を確認しました。
- 環境汚染の発生に対し、長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 公害苦情に対する迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。
- リニア工事本格化に伴い、水に加え、大気や騒音の影響調査を進めます。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業

## 基本的方向 6-4 悪臭被害の把握と改善

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 臭気測定が継続して行われ、必要な対策などにより環境基準の範囲内であり、生活環境が良好に保たれています。
- 事業所からの悪臭に関する通報が減少しています。
- 野外焼却や、牛舎豚舎などに起因する悪臭に関する通報が減少しています。
- 環境基準に当たらない悪臭に関する通報が減少しています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
● 臭気測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じて市民へ周知する	○
● 市民からの悪臭の通報について、現地調査を行い、適切な指導を行う	○
● 測定の結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の実施状況

- 自動車騒音、悪臭、その他の測定により実態を確認しました。
- 環境汚染の発生に対し、長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 公害苦情に対する迅速な対応と、原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業

## 基本的方向 6-5 有害物質（放射性物質等）による汚染の把握と改善

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 有害物質（放射性物質など）や電磁波に起因する被害がない安心安全な生活環境が保たれています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●空間放射線量の測定を行い、測定結果を飯田市公式ウェブサイトや広報いいたを通じて市民へ周知する ※H30 年度の数値より、長野県が飯田合同庁舎で実施する測定値を採用しています。	◎
●簡易放射線測定機を、希望団体へ貸し出して市民が主体的に測定することにより、不安感の解消に努める	◎
●有害物質（放射性物質など）の測定を行い、その結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかな情報伝達および指示を行うとともに対策を講じる	◎

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の取組状況

- 自動車騒音、悪臭、その他の測定により実態を確認しました。
- 環境汚染の発生に対し、長野県をはじめ関係機関と連携して速やかで適切な対応に努めました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 公害苦情に対する迅速な対応と原因発生者への適切な指導により再発を防ぎます。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.143 環境汚染対策事業

## 基本的方向 6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化防止

### 1 目指す将来像と現状（平成 29 年）から考えた 4 年後の目標

- 管理されていない空き家や土地を市が把握できるようになっています。
- 野良猫による被害が減少しています。



### 2 取組目標に対する進捗状況

4 年後の目標に到達する手段	令和元年度の進捗状況
●市民やまちづくり委員会、事業者などと協力して、空き家問題の解決を探り、対策を検討する	○
●市、まちづくり委員会、事業者などが連携した空き家情報バンクの運営により空き家の有効活用を図る	○
●野良猫への対応について啓発を行う	○

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

### 3 令和元年度の実績

- 空家情報バンク制度や当該制度に係る補助制度により、空家の活用と流通の促進を図りました。
- まちづくり委員会に空家のニーズ等の情報を提供し、移住定住に向けた取組を進めました。
- 空家化の予防及び空き家の適正管理について広報を行いました。
- 空家等審議会を開催し、空家等対策計画の実施を進めました。
- 管理不全の空家等の状況を確認し、所有者への助言・指導により、特定空家 4 戸の解体ほか、適正管理等の対応を促進しました。

### 4 次年度に向けた課題及び取組

- 空家は増加傾向にあり、課題のある空家も増えて対応に苦慮する状況となっています。
- 空家バンクに多くの利用登録がありましたが、物件数が少なく希望に応えられない状況です。
- 地域で移住定住のために活用できる空家の掘り起こしが始まりましたが、成果につながるのはこれからの状況です。
- 移住定住に向けた空家の活用に取り組む地域の活動を支援し、効果的な空家の活用を促進します。

### 5 対応する事務事業（資料編参照）

- No.13 総合的な空家対策事業
- No.139 環境衛生事業
- No.143 環境汚染対策事業

## 補足説明 飯田市空き家バンク

飯田市では、飯田空家情報バンク制度を設け、市内の空家の有効活用を進めます。飯田市公式ウェブサイトにて空家情報を掲載することで、所有している空家を売りたい、貸したい方と空家を買いたい、借りたい方を結びます。空家を利用するために必要な改修費用の補助や、子育て世帯には引っ越し費用の補助があります。詳しい内容は飯田市公式ウェブサイトをご確認ください。

<p>物件をさがす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地及びその周辺地域</li> <li>郊外住宅地及びその周辺地域</li> <li>中山間地及びその周辺地域</li> <li>企業団体の空き</li> <li>高齢者向け</li> </ul>	<p>空き家バンクのご案内</p> <p><a href="#">詳細ページを表示する</a> 掲載日: 201</p> <p>飯田市空き家バンクとは</p> <p>飯田市ウェブサイトにて空家情報を掲載することで、所有している空家を売りたい、貸したい方と、空家を買いたい、借りたい方を結びます。</p>
<p>周辺環境をさがす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校まで20分以内</li> <li>中学校まで20分以内</li> <li>商業圏まで20分以内</li> <li>高層ビルが密集している</li> </ul>	<p>エリアで探す</p>
<p>価格をさがす(売買)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>500万円未満</li> <li>500万円～1,000万円未満</li> <li>1,000万円～1,500万円未満</li> <li>1,500万円～2,000万円未満</li> <li>2,000万円～2,500万円未満</li> <li>2,500万円～3,000万円未満</li> <li>3,000万円以上</li> </ul>	<p>民間業者様の不動産情報です</p> <p>飯田、下伊那の民間の物件情報はこちらからご覧いただけます。  <a href="#">「宅建飯田.com」(外リンク)</a>          ※お問い合わせは各業者様までお願いします。          新着更新情報</p>
<p>価格をさがす(賃貸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5万円未満</li> <li>5万円～5万円未満</li> <li>5万円～5万円未満</li> <li>5万円以上</li> </ul>	
<p>空き家バンクについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクの制度</li> <li>申込書送付式関係</li> <li>補助金制度について</li> <li>各団体の空き家情報ページ</li> <li>よくある質問</li> <li>お問い合わせはこちら</li> </ul>	
<p>飯田市空家バンク委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市空家バンク委員会委員公表</li> </ul>	
<p>お問い合わせ先</p> <p>飯田市空家バンク委員会事務局          (住所) (〒) (電話)</p> <p><a href="#">宅建飯田.com</a></p>	